

大分県立美術館アトリウム新規作品設置等委託業務
審査基準

1 業務委託候補者決定方法

大分県立美術館アトリウム新規作品設置等委託業務公募型プロポーザル実施要項 2（5）の契約限度額の範囲内の価格を見積もり、かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も得点の高い 1 者を業務委託候補者とする。

（1）企画提案の採点

別添 大分県立美術館アトリウム新規作品設置等委託業務提案書審査基準表により、各参加者の提出書類及びプレゼンテーションの内容を採点する。

ただし、最高点を獲得した者が複数ある場合は、審査委員の採決により決定し、総得点が一定基準（6 割）に達しない場合は、業務委託候補者とししない。

なお、採点については、次のとおり 5 段階評価とする。

採点	評価	得点
①	極めて優れている	配点の 100%を与える
②	優れている	配点の 80%を与える
③	普通	配点の 60%を与える
④	やや不十分	配点の 40%を与える
⑤	不十分	配点の 20%を与える

（2）提案者が 1 者の場合

提案者が 1 者の場合は、評価する審査委員会の合計点が満点（100 点×評価する審査委員数）の 6 割以上である場合は、業務委託候補者とする。

2 審査基準表

No	評価項目	評価内容	配点
1	アトリウム空間との調和	アトリウム空間の魅力をさらに向上させ、イメージの刷新につながるか、現存の作品と調和するか	40
2	業務遂行能力	期間内に確実に事業実施できる体制となっているか また、適正な見積もりとなっているか	30
3	安全性	安全に作品設置及び維持管理ができるか、美術館の環境を損なわないか	20
4	地域性	作品のコンセプトが大分の文化芸術と関連しているか	10